

# 令和6年度 第2回 新見市地域公共交通会議議事録

日時 令和6年9月20日（金）14:00~16:15

会場 新見市役所南庁舎 3階大会議室

## 1. 開 会

会議の成立を報告

## 2. 会長挨拶

## 3. 報告事項（1件）

### 1) 第2回芸備線再構築協議会幹事会について

- ・ 事務局より資料1により報告

(委 員) これは落とすところとか最終目的としては維持がしたくてやっているのか、廃線になっても別の何かを考えようみたいな形でやってるのかどちらなんですか。

(事務局) この再構築協議会というものの自体が、昨年度に地域交通法が改正をされて、その中でできている制度でございます。

先ほどスケジュールの中にもありましたが最終的には再構築方針を決定していくということでございます。

その再構築方針の内容としては、1つ鉄道の可能性とか必要性というものを見いだしながら鉄道で続けて、今のままでは変わらないので、できることは必要な措置をとりながら続けていく、または、バス等その他のモードに切り換えていくかどちらかの方針を出していくということございまして、ただその存続ありき廃線ありきということではなくて、今回収集するデータをもとにデータとファクトに基づいて協議を行って、どちらが地域にとっていいのかっていうことを決めていくという会議であるというふう考えております。

(委 員) 現状、今日出てくる乗合タクシーとか、今やっているふれあい送迎事業、また市営バス、備北バスの運行にしても、いずれ地域間の移動がやっぱりぶつ切れになってうまくいってない部分があるかと思うんで、そういうのも含めて再構築には必要になってくるのかなと思うんですが、そこも含めて検討を進めていかないと、なくなってからじゃどうするって言うたらもう遅いと思いますんで、同時に考えていただければなとは思っております。

(会 長) 幹事会で議論されていることを少しでも教えていただくことですね、この地域の将来ここで考えていこうとしているので、いろんな情報入ってきた方が、適切な判断しやすいかなということで事務局の方には報告していただいているということでございます。

#### 4. 協議事項（5件）

1) 新見市予約型乗合タクシー「哲多・新見南西部乗合タクシー（仮称）」の実証運行について

・ 事務局より資料2により説明

(委員) 5番の予約受け付け時間なんですけど、8時から15時30分はいいんですが、受けられる日の例えば土日祝を除くとかにしておいた方が事務局が休みだったとか電話でなかったとかっていうことが発生しないかと思えますんで、平日のみに限定したほうがいいんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

(事務局) 今ご指摘いただいた通り事業者がお休みのときには受けることができないので、そういった形で表記を改めさせていただきたいと思えます。

(会長) この点についてはすでに運行してる他の地区はどういうような扱いになってるんですか。

(事務局) 他の地域の利用案内等見ましても特に平日のみという記載はないんですけども、その事業所が開いているときしか受けられなくなっておりますので、他の地区の利用案内についても、併せて改めておきたいと思えます。

(委員) 哲多の場合は乗合タクシーで芸備線を使うことはできんでしょう。哲多は哲多だけの中のことで、外へ出られないですよ。使うとか言っても、そういうようなときはもう他のものを使わないとだめですよ。哲多の人は、乗って出られないんだから。

そこらもうちょっと、すぐだから野馳と矢神という芸備線の電車が通るところへ、この哲多の人は乗り合いタクシーが使えないということでしょう。だから、ここはちょっとどうにかならぬのかなとは思いますが、どうなんですか。

(事務局) ご指摘いただいた通り、原則的にエリア内、哲西なんかでも基本的にエリア内を運行させてもらって、哲多は哲多でエリア内運行させていただくんですが、その乗り継ぎなしで野馳とか矢神へ行くってことはできないんですが、哲西は哲西で乗り合いタクシーを運行しておりますし、哲多も今度始めます。

ちょうどバスの結節点でもある例えば哲多のと南北というバス停がちょうど境の辺にあるんですけども、哲西と哲多の両方の乗降場所として南北というバス停を設定することにしておりますので、そこで乗り継いでいただければ、乗り継いで矢神駅なり野馳駅へ行っていただくことができますし、現在でも哲西の市営バスが南北まで運行しておりますので、そこで乗り換えていただければ、行くことはできるという状況ではございます。

(委員) やっぱり芸備線を使う、利用するというのがちょっとでも増やしたほうがいいかなとか思ったんですけど、土日、祭日、もう全然使えないでしょう。それからいろんな行事があるときも、そういうときばかりが重なるんで、出られない人はもうそういう行事には出られないし、それから乗合タキシ

- 一もちょっと何か考えてもらえたらなと思うんですけど難しいですか。
- (会 長) 月曜から金曜までだけだと、いろんなイベントですね、特に地域の人たちが楽しみにするようですね、その手の話が一切できなくなるんじゃないかというような指摘と、乗り継いでいけば鉄道でいきますよと、芸備線使えますよというお答えだったんだけど、これは予約ってどうしたらいいんだろうかなと。
- 要するに芸備線の駅まで行きたいって言ったら、乗り換えられるように、2つの乗合タクシーをですね、予約いっぺんにできるのかというようなところいろいろ、実は心配事というかですね、疑問点が出てくるんですけども、その辺りをお答えいただけますでしょうか。
- (事務局) まず1点目の運行日のことですが今の月曜日から金曜日ということとさせていただいております。
- 確かに土日にも運行していただけたらというようなご意見もアンケート等も含めていただいているところですが、なかなか運行事業者さんの方でも、乗務員の方を確保していくのが、なかなか難しいような状況もあるというふうに伺っておりまして、例えばピンポイントでこの地域だけというところであればもしかしたら無理をすれば、可能性はあるかもしれないですけども市全域で考えたときに、やっぱり平等性といいますか、いうことを確保しないといけないということもございます。
- 今考えておりますのは今、乗り合いタクシーを哲西から始めまして、だんだん順々に広げております。
- 今年度哲多地域と新見南西部を行うこととしておりまして後は、新見の草間とか豊永含む南部と、熊谷・菅生っていうあたりの東部というところは残るんですけども、そういったところ全体にですねまず広げることを優先して行って、それができた段階でですね乗務員さんの状況であるとか、そういったことが延長できるかということを改めてですね、検討をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。
- (委 員) 利用している方がほとんど言われてるんですが、祭日とかにある催し物なんかに参加ができないんですよ。哲西の場合は、診療所や歯医者などは平日に開いているので乗合タクシーで行けるんですよ。けどいろんな催し物は祭日とか日曜日なんで、行きたくても行けないんですよ。
- (事務局) 事務局といたしましてもそういった課題であるということは認識させていただいているところでございます。
- ただ、それが早急に解決できるかといいますと、なかなか乗務員さんの問題とかもあるので今すぐには難しいと思いますが、今日もご意見いただいておりますので、認識させていただいて、ちょっとすぐにはではないですが全体ができた段階で、過不足を見ながら考えていかせていただきたいというふうに考えております。
- (会 長) 非常に大事な質問ですね。病院に行ければいいと、そういう話じゃないだ

ろうというご指摘ですので、じゃあ土日どうすればいいんだろうと。そこの辺りの楽しみの部分は、通院するよりも価値がないのかな。どうなんだろうというように、せっかく実証運行と言ってるんでね、実証運行期間中に少しそういうお試しをしてみるっていうのも本当はいいのかなという気はしますし、確かに事務局おっしゃるように乗務員の問題もございます。運行事業者っていうのもあります。ただ一方でこれ何のためにやってるんだろうかということ考えたときにですね、本当に求められるサービスになってるのかどうかというところもやっぱり検証、要するに実証運行のうち検証しておく必要があるだろうというところもございますので中途半端なものを広げちゃって、それで定着しちゃったらもうどうしようもないみたいなどころもありますので、少し、本当はやれるところでやってみると、でもやっぱりいうほど乗らないなということかもしれないし、いやいや平日よりもずっと多いということかもしれないし、ちょっとその辺りは本当は、期限切ってもいいので、やってみるといようなことも検討していただければというように思いました。

あと、地域を跨いで、2つの乗合タクシーを乗り継いでというようにもありませんでしたが、それは哲多の人が、他の地域へ出て行こうとするときに、これから各地域で広がっていくときに、両方のデマンドを予約しなきゃいけないのか、1回電話したら全部予約は取れるのかと。ここ使い勝手全然違ってくると思うんですけども、この辺りはどういうふうに、今地域地域でやっちゃってるんで、そこの繋ぎっていうところまだ考慮できていないのかもしれないですけど、これはどういう予定なんでしょうか。

(事務局) 今ご指摘いただいた通り現状は地域地域で、運行事業者様の方へ予約をしていただいて乗っていただくという状況をとっておりますので、現行では、先ほどうちからも説明したような使い方をしようと思うと、2つの事業者に連絡をしていただいて、何時ごろにあそこへ着てくれということ先を先事業さんにも予約をしていただかなければならないという状況になっております。

ご指摘いただいたように、そういったところ使いやすさっていうのが全体的な利便性の向上に繋がるということは当然ございますので、こういったやり方ができるのかっていうのは今後研究をさせていただきたいというふうに考えております。

(会長) 使い勝手がとにかく良くなるようにせっかくお気づきの点発言していただいておりますので、ぜひ検討してください。

(専門員) 今回の実証運行は今すでに先行してやられているところと同じやり方でされるんだと思うんですが一応運用面で確認だけさせていただければと思います。

予約の方法の部分ですけれども、運行時間に対して30分ほど前倒しの時間体ということになっておりますけれども、これは30分前までに予約してく

ださいねという意味なのか、空いてればすぐ0分からって書いてありますんですぐ来ていただけるということなのかという部分と、あと日時指定の事前予約というのがありますけれども、どれぐらい前から予約ができて、何か前すぎるとこ忘れちゃってのられなかったりすることもあるかと思うのでその辺りの確認をされてるのかどうかというところ。

それから、乗車中にですね乗務員さんの方に口頭で例えば帰りの便の予約であるとかこういったものも対応していただけるというところなのでこれは本当に多分予約の窓口で受けてる情報とかを、乗務員さんにきちんと情報共有をされていないとなかなか対応も難しいと思うんですけどもそのあたりをどのように運用されてるかとか、ドライバーさんがちょっとわからずに予約がかぶってしまったとかそういうことがあってはいけないので、そのあたりが実際どのようにされるのか教えていただければと思います。

(事務局) まず予約の時間でございますけれども30分までにしてしておりますが、基本的に当日の受け付けについては30分前までには、お願いをしたいということにしております。

それから日時指定の期間でございますけれども、他の地域も含めて1ヶ月前から予約可能ということにはさせていただいております。

それから情報の共有につきましては、ドライバーさんで受けていただくことは可能にしておるんですけども、当然その次の予約が入っているかどうかということがわかってない場合もありますので、事務局の方へ確認をした上で、空いていれば受けていただくということで対応をしていただいているところでございます。

(専門員) 乗務員さんが結構、確認することも多いということなので、非常にご協力あってできることかなと思っておりますので、その辺りが利用者さんとか事業者さんのスムーズに予約ができる体制を引き続きとっていただければと思います。

予約が早かった方っていうのは、確認の連絡とかは特段はされていないということではなかったでしょうか。

一か月前に予約して乗るんだけど、当日忘れとったら乗車場所にいないみたいなことがあったりすることはないでしょうか。

(事務局) 具体的にそういう事例があったということは聞いてはないんですけども、その前日に皆さんに確認をしているかというところ、現在のシステムの中ではそこまではできていないのかなというふうに思っています。

(専門員) もし今後、地域全域に導入っていうことになると、やはり人の手で予約を電話でとってっていうのがだんだん難しくなってきたりするようなこともあります。将来的におそらくシステム化してやっていきたいというふうなお話も出てくるのかなと思っておりますけれども、そういったシステム化の話が、もしございましたら国交省の方も支援メニューのご用意を

しておりますのでぜひご活用の検討もしていただいて、皆さんが使えるような形でですね、広げていけたらなと思いますので引き続きご検討よろしくをお願いします。

(委員) 乗り継ぎの場所のことなんですけども、ただ単に標柱だけを置かれてそこで待たれるのかお客様の方が、今後増えたときに待合所とかそういったものも設置するのか。

乗り継ぎは例えば今電話入れられて両方の方から連絡するようなことも今さっき言われたんですけども、例えば 30 分待ってくれたら向こうから、今は駄目なんだけど、30 分待ってくれたら何とかそこに乗り継ぎ場所には、向こうの方から来れますよとか、今すぐは来れないんだけど、もう少し待ってくれたら、何とか車は手配できますよといったときにその待合するところがもし設置可能であるかどうか。

山の中だったら例えば携帯電話電波が届かないとか、というようなことがあったり、ひょっとしたら熊が出たりとか鹿が出たりとか、安全面のこともあったりするんで、できたらその待合とかもしてできるのであればちょっと検討していただきたいなと思うところが 1 点でございます。

(事務局) 結節させるところの待合場所ということかと思えます。

今エリアが重なるというか、隣り合うところについては、できるだけ先ほど言ったような運行ができるように結節できるようにポイントを設定はさせていただいているところです。

すべてにおっしゃられたように、例えば待合所みたいなものがあるかという、そういう状況には現在のところはございません。

ただちょっと後のちょっと議題にも出てくるんですけども、ご意見をいただいている中で例えば変更させた方がいいところとか、そういったところについてはちょっと変えていこうかなと思ってるところもあります。

ただ現状すぐに、そこを待合所のようなもの作るということもなかなかできない状況がございますので、利用状況等も見ながら研究させていただきたいなというふうに考えます。

(委員) それでサンパークとかなんですけど結構あそこ、利用されるお客様おられるんですけどせめて軒ぐらい、待合室でなくても、せめて雨がしのげるぐらいの場所というんですか、これからおそらくそこで乗り継ぎとかいう問題が出たときに、皆こはみ出したりするようなこともあったりするんで、できればそういう施設というよりも、せめて雨ぐらいしのげるような、今もその山の中で接続乗り継ぎというようなお話もあって今後もそれが、可能な限り運行するという事になれば、そういったことも視野に入れて、できるだけ安全で待たれるとか、ここに入れるとかいうようなことも考えていただければなと思っておりますので、是非とも検討の方、よろしくお願いたします。

【協議事項承認】

2) 哲多地域の市営バス路線の減便について

- ・ 事務局より資料3により説明

【協議事項承認】

3) ふれあい送迎バスの休止について

- ・ 事務局より資料4により説明

(会 長) この議題2号と3号ですすね実証運行中に市営バスと触れ合い送迎バスを休止すると、減便するというようなことなんですけど、これ実証運行が、終わった場合にすすね、終わり方もいろいろあるかと思えますけど実証運行で乗合タクシーが支持された場合と支持されなかった場合、されなかった場合はこれは元へ戻すということによろしいんですか。

(事務局) 乗合タクシーが指示されなくて以前の市営バスがいいという意見が多かった場合には、その折にはまたダイヤ等を検討した上で、元に戻すっていう形になろうかと思えます。

(会 長) 心配してるのはすすね、運転手さんがいるいないとかですすねいろんなことがあって、半年間止めといたらその間にもう元へ戻らないんじゃないかというような不安があるんです。

そもそも乗り合いタクシーの実証運行で支持されたかされなかって、どこで判断するんだったでしょうか。要は出口ですすね、実証運行の出口ってどこですかと。本格運行でそのまま、皆さんはこれは全然使い勝手がいいなど言って、本格運行に行くと、不具合など直した上で、これが一番いい形だろうというふうに事務局が想像してるんだらうと思うんですけど。

そういう判断にならない、なる、これ、どこでこう決めるんだらうかと。おそらくアンケート調査で、どっちが支持が多いか低いかということで決めるのかなというふうに思っておるんですけども、ちょっとその辺の、実証運行の出口ですすね1番と2番と3番が全部連動してるので、そこが一番キーになるポイントかなと思っております、ちょっとその辺を少し前に戻っちゃうのかもしれないですけど、教えていただけますか。

(事務局) 今ご指摘いただきましたように、実証運行から本格運行への出口についてはどうするかということがございまして今回の哲多地域の実証運行の中から、半年程度経ったらアンケート調査を行ってその結果をもとに、交通会議等で議論をしていただいて、そこで本格運行に移してもよからうということになったら、移行させていただきたいなということを考えてございます。

ですが、例えばアンケート調査の結果が何%ならいいじゃろう、これだったら反対が多いんだらうというのが例えば50%あるかないかというとい

う話でもないのかなという気もしております、あくまでもそれを元にこの会議の中で判断を仰ぎながらということになるろうかと思えます。

(会 長) では実証運行終わるときにこの会議が開かれて、そこでいろんなデータを見て、皆さんで判断すると。それによって、いややっぱりこの地域に合わないねになれば、今2号3号で休止するものを復活するし、そうでなければ、乗合タクシーの修正版が出てくると、そういうようなことでよろしいですね。

#### 【協議事項承認】

#### 4) 新見市予約型乗合タクシー「大佐乗合タクシー」の本格運行について

- ・ 事務局より資料5により説明

(委 員) 通常生活してるとまず使うことがないであろう高校生にアンケートを取ったのはなぜなのでしょう。それから、アンケートの中で、7番、(7)の公共交通の再編について利便性という部分で、外出が増えた、変わらない、減った、わからないについてはこれ、どこに入ってるんですか。回答がなかったとかそういうことですか。

(事務局) まず1点目の何で高校生にとったのかというところですが、利用が想定される方として当然免許返納された高齢者というのが1つと、もう1つ、免許を持たなくてある程度の区域を移動、高校生が通常でも、例えば、市営バスを使われてたり、通常のバスを利用されていることもありますので、これを市営バスを乗合タクシーに切り替えることでどんなふうになるのかなというところが聞いてみたくて高校生についてはアンケートをとったところです。

もう1点の外出機会が増えたかどうかというところの回答については、今回掲載しているものが抜粋をしたものでございまして、アンケート結果すべてを載せてないので、今回のここには掲載をしておりますが回答状況はございます。

(委 員) 高校生まず8時半から16時でほぼ学校行ってますよね平日。乗れるはずがないと思うんですが。

あと外出が増えたか増えなかったの方が、リアルな利便性に繋がってる回答かと思うんですがいかがでしょうか。

(事務局) 高校生については通常ですと、朝行って夕方帰ってくるんで、当然利用できない時間帯ではあるんですけど、テストとか休み前とかといったところで、早い時間に下校されるということがありますので、ご利用機会っていうのは想定できるかなと思って今回は聞いてみたところです。

外出頻度なんですがこの、本格運行のところの資料には掲載できていないんですけども、資料の東とは別に、地域公共交通に関するアンケート調査報告書というのは下に2冊つけさせていただいております、その中

の調査対象地区別集計の中で、後ろから3枚目のところへ外出頻度の回答について地域別に、掲載をさせていただいているところでございます。

大佐地域で見ますと、増えたという方が7.9%、変わらないが34%、減ったが8.7%、わからないが49.4%というような結果になっております。

(委員) 実際外出機会が増えたかどうかについて言ったらそれこそ肌感ですけど、高齢者等タクシー利用助成事業についても結局現金で乗ってたお客様がチケットに変わっただけぐらいの感覚です。

なんで、ここで見たら外出頻度でいったら増えたって実際言う人が10%未満のところばかり。トータルでいったらほとんど変わってない。

増えたって言っとかないと無くなるんじゃないかっていうことで書いてるんじゃないかっていうふうに思えるんですよ。

(会長) このグラフ見るとね、増えたのか減ったのかよくわかんない状態なんですけどね。今回の本体の資料もそうなんですけど、視点としてですね、今までは路線決まってそこ走ってましたと。それがデマンドというか予約型になることで、全域がカバーされるようになったんですね。

つまり今までは本来乗れなかった人たちがどうなったのかなってところところが本当は一番大きな変化だと思うんです。

要は今後、今日の1号議案なんかでもやったようにですね、もうちょっと増やしていこうみたいなことをするんであればですね、現状、そもそも公共交通を使える環境にあったのかと。

使える環境になかった人がどうなったのか、使える環境にあった人はどうだったのかとかですね、なんかちょっとこう、もう少し細かく地域を見てみて、回答者の属性見てみるとかですね、そういうことをする必要は、本当はあるんじゃないのかなというようなことがあるんですね。定時定路線とデマンドをやっぴり全域カバーできるところにデマンドの魅力はあるんだけど、はっきり言って面倒くさいんですね、予約しなきゃいけないから。決まったバス停に決まった時間に行ったら乗れる方が便利だったっていう人は、やはりどこをやってもやっぱりいるんですね。

ですのでちょっとそういうですね、何に価値を求めるのか、先ほど行政やっぴり公平性がと、どの地域でも同じようにみたいなことをおっしゃいました。公平性をやっぴり優先するんであればが住んでる場所によって公共交通使える使えないの違いが出てこないということは大事ですという説明かもしれませんし、そうではなくって、効率性がっていう話であれば実はそんなことしないほうがいいのかもしいかなとかですね、いろいろこう判断基準変わってくると思うので、状況をもうちょっと本当は見たいなというのが1つです。

あとやっぴり高校生の話も先ほど出ました。

8月とかね、夏休み中、春休み冬休み中、実は結構移動してる可能性があるんですね。県内でも、他の地域で実は実験的なことやってみるとですね、

中学生だとか、或いはもっと下、小学生だとかの塾通い、親が送迎してたのをこれに変えましたみたいなどころも出てきてるんですね。

つまりそういう意味では免許持ってないという意味では、高校生もそれ以下も同じでして、それは親が今まで実は時間を作って送迎してたけど、行きだけでも、これでいけるようになると、随分違いますとかそういうことでもありますので、もうちょっとこういろいろ考える余地が本当はあるんじゃないのかなと。

お客様、高齢者の病院通いだけなのかと。

先ほど土日も楽しみたいって話もありました。

違ったところへ行きたいってのが実はたくさんあるかもしれないので、それもまた考えていただく、これ非常に大事なことかなというふうに思っております。

先ほど1号議案で出口の話をしましたけどこれ、おそらく大佐地域の今出口の話をしてるわけですね。

このアンケート調査を見て、これが適切かどうかというのを今ここで判断しようというようなことやってるわけですので、何となくね、このアンケート見たら最後の方のやつで、現在の方がいいっていうのが9割方乗った人が言っている、もうこれでいいじゃないかという話になりかねないんだけど本当にそうだったのかなと。

いやそうじゃないのかそうだったのかっていうのがわかるような本当は資料が欲しかったなというところありまして、先ほど言ったこの地域全体でどうだったのかなと。

或いはここにかかったコストどうだったのかなとかですね、いろいろ本当はこれからどんどんケース増えてきそうですので、その辺りもまた充実させていただければと思います。

(委員) 38ページの調査の中でも利用方法がよくわからなかったという方も何人かおられるということなんですけれども、今後この乗合タクシーを広げたいったり、先ほどの、議案にもありましたけれども、やはり今の高校生を対象としたような、アンケートの件もありましたけれども、確かに乗合タクシーというものがあってこういったものも利用できるんだという1つの、選択肢をもうちょっとこうわかりやすく、地域の方に説明をして、先ほどのように今まで乗用車で利用してた親の送迎で送ってもらってた片方だけでも、こうやって乗合タクシーが利用できた案外便利なもんだねっていうような感じで口コミでも広まるような、そういった感じで1人でもその利用者の方が増えていくというようなことがあればいいのかなというふうに思いましたので今後、こういった乗合タクシーの利便性を周知するという点で、今までも何かしてこられているのかなということもありますけれども、今後もしできればそうしたことを周知して、やはり特に高齢の方っていうのは本当に新しいやり方に対してすごい抵抗感があったり、腰が重い

というか、なかなかそういったものに新しいやり方に切り換えられないっていうのがあるので、そういったところをもうちょっと開拓していただけるような、何か宣伝方法というかですねそういったものを全体的にもやっていただければ、何かこう全体的に利用者が上がっていくんじゃないかなっていうふうに思いましたのでちょっと発言させていただきました。

(事務局) 今ご指摘いただいたことは、当方の方でも一番の課題であるというふうに考えております。

これまでも地域出向いて説明会でありますとか利用案内を各戸へ配布する。市報に掲載するというようなことはさせていただいておるんですけども、あとはやっぱりその地域の方に、口伝えといいますか、やっぱり言ってもらう方がいいのかないうことで、例えばその地域の振興会の役員の方が集まるようなところとか、民生委員会の総会みたいなどころに出かけていって説明させていただいたこともございますが、実際は、それがどこまで伝わったのかということところはちょっと分かりきれてないところもございます。これをどうしていけば一番伝わるのかなというのが、ちょっと非常に課題であると感じておまして皆様方からもですね、こういったことをすれば有効じゃないかとかですね、こういったところに出向けばいいんじゃないかとかいうことがあったら教えていただきながら、普及啓発に努めていきたいというふうに考えております。

#### 【協議事項承認】

#### 5) 新見市予約型乗合タクシー「新見北部乗合タクシー」「神郷乗合タクシー」の乗降場所追加について

・ 事務局より資料6により説明

(委員) 上市市民センターの標柱は道路のほりにあるのか。

(事務局) その通りです。

(委員) 今回のこの追加については特にないんですけど、例えばこの神郷の分で、上市市民センターまで来るということができれば、先ほど哲多部分で、南北から野馳駅ぐらいはいけるんじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

(事務局) 今回上市市民センターを追加してる理由が、ここに書かせていただいているような状況の中で置いているので、もっと近いところであそこも行けたらいいなここに来たらいいなというのは当然出てくるわけでございますけれども、それをやっちゃいますと、どんどん市街地でありますとか市外に出ていってしまうということもあります。

あまり運行範囲が広がりすぎても運行事業者さんの負担にも繋がることもあるので、できるだけどこでもということとは現在の状況の中ではこうしていきたいくないということがありますが、今回のように、新しく結節させる

ためであるとかということであるというところで思っております。

(委員) それじゃ同じことだと思ふんですけど先ほども山の中に屋根も何もないところで待たせるんかみたいな話もあったじゃないですか。一緒だと思ふんですよ。後から追加するなら今考えた方がいいんじゃないかなと思った次第です。

(事務局) ではここも、今考えておけばいいんだと思ふおっしゃることはその通りなんですけど、なかなか想定ができないというか、例えば健康の森の今回の神郷の結節ですが、今まで何か走ってたわけではないので、利用があるのかないのかといったところからちょっと実証の中でやってやらせていただいて、様子を見ながらというところであれなんですけども、実証期間中に利用状況を見ながら見直しの時期に、検討させていただきたいなというふうに考えております。

(会長) 今の健康の森学園の停留所っていうのは、それはどんなところなんですか。

つまり今、上市市民センターがトイレが近くにないということで、横見からこちらへ行けるようにしようということだと思つたんですけど、健康の森学園停留所っていうところは、トイレは使えるんでしょうか。

(事務局) 基本的には使えません。

(会長) なぜそういうところを今追加してるんですか。

いや、つまりトイレ問題で今追加しようとしてる案件と同時に、トイレ問題をまた発生させようとしてるじゃないですか。

(事務局) 横見については、「ら・くると」へ接続をさせるということでご利用が一定程度あつてもういふご意見が出てきて、必要なんだなということでございます。今度新たに接続させるところについては、現状ではその両2つのエリアの接続ポイントが1つ必要であつて一番近いところということで置いてます。

こちらについても、現在ここを渡る交通機関ではないので、どの程度利用があるのかっていうところがわからないので、実証期間の中で見ながらしないと考えております。

(会長) 何かそこだと思ふんですよ。

使い勝手悪いものがどんどんできてくる理由っていうのが、想像力が欠如してるというかね、ここが乗換地点だとすると、哲多の人が乗ってきて降りた瞬間に次のやつはもう待ってて、確実にすぐに乗りますよというサービスを提供できるんであればいいんだけど、そうでなかったらトイレ行きたいわ、暑いわ、寒いわ。

トイレ行きたくなつたけどその建物まで行ってる間に次のやつが来て置いて行かれたらどうしよう。もう非常に大変なことになるんですね。

なので、この健康の森学園が何なのか僕はよくわからないんだけど、そこも、もしも建物の中にトイレがあつて使わせてもらえるんだつたら最初からそういう交渉をすればいいし、そうでなければ別のところにトイレがあ

って冷暖房完備してるような場所を探してそこをターミナルにすればいいのではというのが普通の感覚だと思うんですね。

上市市民センターも、どれぐらいの広さがあるのかよくわからないんだけど、乗り継ぎポイントにするのであれば、いわゆるターミナルですよ。

そこはきちんと待てる空間を作るべきであって、そこ路上ですっていうその答えはありえないんじゃないかなと。

なので、待っていて路上でね、乗るか乗り継ぎしようとする、例えばこの市民センターの中で、夏の暑いときに、エアコンのきいたところで待ってたら、乗るバス行っちゃった。もう大変じゃないですか。次何分後に来るんですか。なのでそれは中で待っててそこで乗れるようにすべきだし、そうでないんだったら、中で待ってたときに、もうすぐ来るよっていうことを通知されるようにしなきゃいけないし、なんかその辺が1個1個抜けてるから全部使い勝手が悪い状態になるんじゃないかなという気がするんですね。

なので、ご自分がもし本当に乗るんだったらどうして欲しいんだろうかという視点がやっぱり必要ですね、それしないとそれは誰も乗らないものをどんどん走らせることになるんで、ぜひスタートだからこそ考えて欲しいような気がします。

(事務局)

上市市民センターについては乗るところが路上だという話は、バスへ乗り継ぐ場所が路上というか、中に入るようなところじゃないんだということでご回答した次第であります。バスは、今まで走っていたところで乗ってもらんだという意味ではあったんですが、おっしゃったように当然、建物があってトイレや、まずスペースもあります、ただその直前まで来てもうすぐ来ますよっていう案内ができるかという、そこまでは現在のシステムではできてないので、そういった点は、検討と申しますか、これがちょっと全員に該当するかと言われればそうではないと思うんですけど、今、1つは先ほども今後の予約の方法とかで、ご意見いただいた中で、今年度、デマンドの予約のシステムっていうのを入れるように今準備をしているところです。

そういったものが整ってくれば、そのリマインド的なこともできるのかなと思っておりますがただ利用者の方が高齢者の方が多いという中で、それがそういったものを持たれてない方もいらっしゃると思うのでその辺がどこまでできるかなということが1点ございます。

もう1つ健康の森学園につきましては、今いただいたご意見をもとに、もうちょっといいところがあるんじゃないかなというところは、今から、検討させていただきたいというふうに思いますが、11月から、この哲多地域の乗合タクシーのサービスも始まりますので、1つ、結節点としては、ここを持たしていただきたいなというふうに考えております。

(会長)

いろんな状況があるのでね、いろんな所を僕は知らない条件があって、検

討されてるんだらうと思うんだけど、その上市市民センターの、中に入れられないのっていうのが、要するに、中にバス停を置けばええじゃん、道路上じゃなくってね。ていうような気もするぐらいでなんですよ。

要するに来たときに見えることが条件じゃないのかもしれないし、駐車場の状況がね、いつももう満杯で、そんなもん入れませんよということかもしれないし、そもそも「ら・くるっと」が中に入ったっていいんじゃないのって思うし。システム入れたからみんなスマホ持ってわかりますっていう話でもないと思うんで、来たらこうね、待合所のところでパトランプが回ったっていいじゃないですか。

来ましたよって案内があったっていいし、何か本当に使い勝手良くするにはどうしたらいいのかなっていう工夫を考えて欲しいんですね。

言い訳じゃなくって、なので、ちょっとその辺が、健康の森もそうだし、上市もそうだし、特に今回はねトイレ問題があって出してるのにかかわらず、新しいもう1個の方はトイレありませんって平気で言う状況がちょっとよくわかんないなと思ってね。

ぜひその辺、ご自分が乗ると思って考えてみてください。

多分僕は土地勘がないんで、多分ずれたことを言ってるんだらうと思いますんで、皆さんそこを修正していただければと思います。

(委 員) ここに来て基本的なことをちょっとお伺いするんですけれども、いわゆる結節点から違う地区の乗合タクシーに乗り換えたりするという想定があるということなんですけど、この乗合タクシーのある地区で、例えばその神郷地区の利用してる方っていうのは、事前登録とかが必要ですか。

(事務局) その通りです。

(委 員) それで、その方が隣接する哲多地域の乗合タクシーを利用するということになるとどうなるんですか。

そっちの方も登録しておく必要があるということですか。

(事務局) 登録をしておいていただく必要があります。

(委 員) その地区に住んでなくても登録はできるということなんですか。

(事務局) それはできます。事前登録なんですけどその日、初めて利用するとき今ですと電話で予約を受けておりますので、その時に初めて利用するんだけどということでその時点で登録をさせていただいて、利用させていただいてというような状況でございます。

(委 員) 結節点での乗継ぎのときに待つ場所が中々なかったりするとかいうようなことであるんですけど、例えば神郷地区の方が、仮に哲多地区の方へ乗り継ぎをするしたりするのに、神郷地区から、乗合タクシー乗ってきて、そのタクシーの中で待って、哲多地区の乗合タクシーに乗り換えるというような、そういうことはできるものなんですか。

そうすればクーラーのある車の中で、ずっと待って、乗り換えをするがえて別にそこに待合所を建てたりするような必要は最低限なくなくても、

そういうことができればいいんですけどそういうこともできるのかなと聞きながら、今思ったっていうところで発言させてもらいました。

(事務局) 先ほどの意見なんですけれども、実際に今、新見北部乗合タクシーというのが走ってまして、乗りたい方は例えば横見に「ら・くるっと」が何時に来るんでそのバスに乗りたいということで予約をされますと、千屋の方から下っていきまして、横見のバス停に着いてまだバスが着いてないというような状況のときは、時間の許す限り待っていただいています。冷房の効いた車の中で待っていただいて、バスが来次第、降りていただいて、乗り継いでいただくというような状況が実際に行われているようなことは聞いたことがありますので、こちらの方でも、そういうふうな時間が許す限りなんですけれども、するということで、事業者と話をさせていただいて、納得していただければ、そういうふうなことが可能と考えております。

(委員) そういう点で、横見のバス停トイレありませんので上市の方だったら、車の中で待つこともできるし、その間にトイレも済ませるかというようなことでの利便性は確かに上がるということは理解できました。ありがとうございます。

(委員) 上市の「ら・くるっと」のバス停ってというのは、上市市民センターの前にあるんですか。

(事務局) 横見から、上市の下町まではフリー乗降区間であるというふうに聞いております。

(委員) 話が反れたら申し訳ないんですけども、さっき高校生のお話が出たと思うんですけどやっぱり要するに今もうみんなほとんどスマホなんですよ。そのスマホで決済できるような仕組みを今後、自治体の方がお持ちなんかどうか。確かにお年の方は現金の方が使いやすいなと思うんですけど、僕らもう最近新札が出て、機械を買うのに相当のお金がかかるんですけど、もうそろそろスマホでピッとするような方向性で考えていただければ思ったりするんですが、なかなか難しいってのは難しいんですけど。今後そういったこともちょっと検討して、「ら・くるっと」はもう今スマホでできるんですけど、でもそれ若い子は多分すぐ利用できると思うんですけどお年の方がなかなかね、難しいなとは思いますがその辺ちょっとまた聞かせていただければと思うんですけど、お願いします。

(事務局) 乗合タクシーでということのことですか。

(委員) はい。

(事務局) 今おっしゃっていただいたように昨年度、ら・くるっとの方に I C O C A で決済できるような端末をつけさせていただいております。今後、乗合タクシーの中でも、端末を搭載というか積んでいただくことによって、スマホというか I C O C A を使った決済ができるようには、していこうというふうに考えております。

- (会 長) 元へ戻りますけども、この、上市市民センターはフリー乗降なのでそこで手を挙げていただくにして、そこを使うときの利便性もちょっと何とかしなきゃいけないねっていうのは残っております。  
健康の森学園、これはもうそのままですか。  
何かトイレとか待ち場所ぐらいこの辺どっかないの。  
健康の森学園に交渉するとかなんかできないんですか。
- (事務局) ちょっと学園施設ですので、当然そのトイレとか施設は中に入ればあるんですけれども、そのバス停から言うと距離があるんですよ。
- (会 長) もっと思い切って哲多から、神郷の施設があるところまでいっちゃうとか、そっちで乗り継いちゃうとかいう話もあろうかと思うんですけどね。  
いっそのこと備中神代駅まで行っちゃうとか。
- (事務局) その付近と申しまして、山の中ですので難しいということがございます。  
今回、1つ、エリア外の結節点としては神郷の方から健康の森に行けるっていうところは、できたらいいかなと思うのでこれはこれで認めていただけたらと思います。  
今ここで検討させていただいたんですけど、結節点といたしましては、今回哲多のエリアで実証が始まりますので、哲多のエリア外ということで神郷に神郷支局という公の施設がございますので、こちらを追加をさせていただいて、そこで乗り換えができるような形ではいかがかなと思います。
- (会 長) 哲多の乗合タクシーが神郷支局まで来るので、哲多の人が神郷に行くにはそこへ行ってくださいと。  
そこへ行くと、神郷の乗合タクシーに乗り継ぎますねと。神郷の人もそこで乗り継いで哲多に行けますねと。そういうことだね。
- (専門員) 特段エリアにつきましては、この区域とどこへ行くかということで、手続きをいただければ、こちらの協議が整えばですね、問題はないと思います。  
後は、車両も限られているので若干、行くエリアが増えたりするところがあるので、そのあたりで時間を決めて運行してるわけではないので、次の予約との影響とかその程度だとは思いますが、仮にちょっと乗る人の拘束時間がどうかですねそういう話が出てきたらそのあたりでの調整は要るかもしれないですが、そこまで大きな延長というか、エリアの拡大ということでもなさそうなので大丈夫なのではないかなと。
- (委 員) 今の健康の森学園のとはなくて、哲多のエリアの乗合タクシーが神郷支局まで行けるようにするかということなんですね。  
その場合に、利用申請とかは哲多の方は、哲多の乗合タクシーを申請して神郷近くまでいけるってことで、神郷の方は、例えば神郷から哲多の乗合タクシーを使おうと思ったときには、哲多の申請を出しとけば、神郷支局から乗れるってことですよ。  
そういうことなんですよ。
- (事務局) そういうことです。

- (委員) ありがとうございます。
- (会長) もういつそのこと登録を一律に全部やっちゃえばいいじゃないですか。哲多地域の登録、何とか地域の登録じゃなくて新見市の登録でさ。要するに1つの番号でどの地域でも乗れるにしちゃえばいいじゃん。
- (事務局) そこは今後検討させてください。
- (会長) バラバラと1個ずつ広げていってるんで、今のところそれぞれの地域で利用者登録してるんだけど、結局全域に広げるのであればもう1つの番号でいいじゃない。千屋の人が来たっていいじゃん別に。乗り継ぎ乗り継ぎになるけどさ。だから予約したときに、千屋から哲多のここへ行きたいですって言ったら、そこに関わる予約を全部してくれりゃいいんだよ。ポイント、それだけのことやんね。
- いやそういうのってね、県内でも玉野市なんかでは普通にやってますよね。自分はどこへ行きたいって言ったらその間の予約を全部やってくれるとかね。なので、それぐらいのことはできると思うので、1つずつ今やってるんで何となくハードル高そうに思えるんだけど、よく考えたら別に乗り継ぎを全部できるようにしていこうとしてるんで、その間のタクシーの予約を2つか3つかいっぺんとりゃいいわけですよ。
- とにかく私はこっからここへ何時に行きたいって言えば行けるようにしてあげればいい話なので、ぜひそこも、それぞれの路線の話じゃなくて全体の話として、検討していただければいいかなというふうに思いました。
- (委員) それができるようだったら哲多から哲西のところも考えられるんじゃないかなと。そこは、バス停があるから、バスに乗り換えるように言われたけど、その乗り換えっていうのが、結構乗合タクシーは、お年寄りの人の方が多い、だから乗り継ぎとかいうのが、見やすくできるように、哲西も哲多も同じように、どこも同じようにするようなことを考えて欲しいと思います。

#### 【協議事項承認】

### 5. その他

- (委員) 若者目線の意見になるんですけどここの括弧囲みの9のところ自由意見とかがあって引っかけたのが買い物ができる店が欲しいという。
- これね私もちょっと10年前に市長と懇談したときに、そういう声が圧倒的にあって店を誘致してくれとかいうことがすごい言葉が出たって例えばマクドナルドが欲しいとかいうような声がすごく出て、そんなときの言葉が、それは企業が努力してくださいという、そういうお答えだったんですけども私もちょっと、新見市を見るのにちょっと寂しいなど。
- 町自体で流出もかなりしている現状もありながら、バスに乗ってくれて思うのもありがたいんですけども、やっぱり乗る人がもう流出して、よそ

の町に飛んでいってしまうというようなことのそういった観点から、この公共交通会議でこれを言う意見かどうかちょっとわかりませんが、もうちょっと活気のある、新見市にならんのかなと思うところがありましてちょっとその辺のちょっとご意見を聞かせていただければなと思うのでよろしくをお願いします。

(委員) ただいまの買い物ができる店がないというようなところでございまして、少し私どもの所管を超えることになってしまうんですけれども、本市の産業部の方で、企業支援でありますとか、民間の商工会議所なんかと協力しまして、そうした店ができるように店がまた、承継していけるようにというような支援をしておりますので、そのような事業の中で本市としては、やる気があって、その意思を持って頑張っていただける人がいらっしゃれば、支援をしていきたいというふうに考えております。それから、買い物できる店がないので、大佐の地域なんかでスーパーがなくなったということで、買い物弱者というような方々が発生をしているということがございました。そうしたことの支援のために移動販売車を支援するというような事業もやっております、十分ではございませんけれども、市の方でできる限りのことはさせていただいているということでご理解をいただければと思います。

それから先ほどからの補足でございますけれども、ただいま乗合タクシーのほうを市の全域に拡大していくというような発展途上の段階でございまして、様々な課題があるということは承知しております。

先ほどありましたように、土日に運行ができないかですとか、結節点にトイレがない問題ですとか、あと、ここは結節点よりこっちの方がいいんじゃないかという先ほどご意見がございました。

そうしたご意見ございまして、公共交通の姿っていうのは100点がすぐとれるっていうものではないと思っておりますので、随時皆様からのご意見をちょうだいいたしまして、見直しを図って改善していければなというふうに考えてございますので、その辺のところでもまたご理解をいただければと思います。

## 6. 閉 会

以上